

農産物等の販売促進活動に関する取組を支援します！

販売促進等活動助成事業

(公財) 東京都農林水産振興財団では、農業経営の強化を図ることを目的として、農業支援センターにより派遣された専門家のアドバイスを受けて実施する農産物販売促進等の取組に対し、必要な費用の一部を助成します。

対象者

原則としてチャレンジ農業支援センターの専門家派遣事業を利用して、専門家の助言を受け、助成の対象となる取組を行う都内農業者及び農業者組織

※詳細はお問い合わせください。

助成対象経費

チャレンジ農業支援センター専門家派遣事業による専門家の助言に基づく農業経営活動のうち

- ① 知的財産の取得及び活用に関する取組
- ② 農産物等の販売促進活動に関する取組

助成率

2分の1以内（千円未満切捨て）

助成額

助成限度額 15万円

支援事例

- ・農園パンフレット作成
- ・直売所のれん、看板製作
- ・パッケージ、ラベル、シール作成
- ・防曇袋、出荷箱の作成



公益財団法人東京都農林水産振興財団 農業支援課
チャレンジ農業支援センター TEL : 042-524-3191

申請に関する実施要領、助成金交付要綱、様式は財団ホームページに掲載しています。

<https://tokyo-aff.or.jp/site/business/1120.html>

